

## 東南置賜地区の県立高校再編整備計画(骨子案)

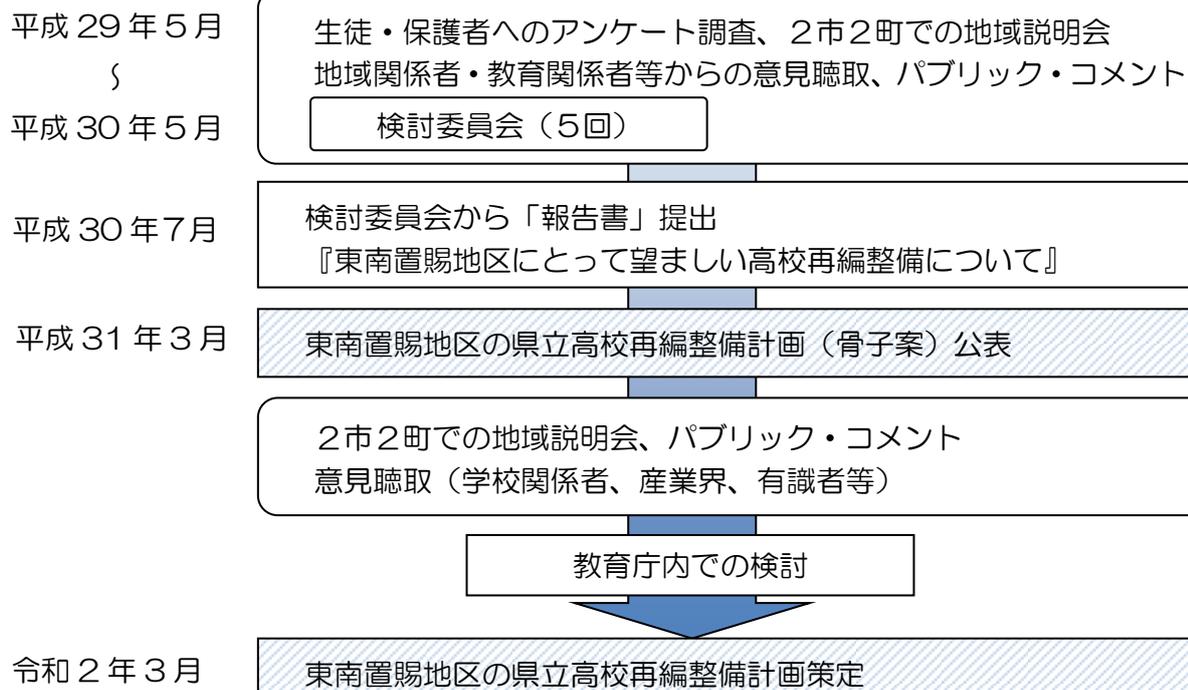
県教育委員会は、今後、中学校卒業生数が急激に減少するため、平成 29 年 7 月、有識者や地域の教育・産業等関係者による「東南置賜地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会」を設置しました。この中で、中学生・保護者へのアンケート調査、地域関係者からの意見聴取、地域説明会、パブリック・コメントの意見を踏まえて議論を重ね、平成 30 年 7 月に「報告書」が提出されました。

「報告書」では、高校として望ましい規模を確保するため、学校の統合を含む高校再編整備が必要であるとの認識のもと、地域の実情も考慮に入れて、高校配置の在り方として、令和 6 年度を目処に米沢市内 4 校を 3 校にする中期的な再編整備と、それ以降の長期的な再編整備について 2 つのパターンが提示されました。

県教育委員会では、「報告書」に基づき、特に中期的な再編後の学校像や校舎活用などについて検討し、この度、具体的な高校配置の 2 つの案（A 案、B 案）をまとめました。

今後は、本計画について、地域説明会、パブリック・コメント、学校関係者や産業界などからの意見聴取など様々な機会を捉えて、地域の皆様から幅広く御意見をいただきながら更に検討を進め、令和 2 年 3 月に東南置賜地区の県立高校再編整備計画を策定する予定としています。

### ◇ 検討の経過と今後の予定



### 再編整備計画の検討にあたっての基本的な考え方

- 生徒の興味や適性に対応する充実した教育課程の編成が可能となり、多様な人間関係の中で互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、高校として望ましい規模（1 学年 4 学級～8 学級）を確保
- 高校教育が担う工業、農業、商業等の地域産業の人材育成の役割も考慮し、中学生に多様な選択肢を提供するため、普通・探究・農業・工業・商業・総合の 6 学科を設置
- 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の個性や学習ニーズへの対応、教育の幅の拡大、夜間通学の負担軽減のため、夜間定時制を昼の時間帯に移行し、全日制と校舎を共用しない独立校舎に設置
- 中期的には、米沢市内の 4 校を 3 校に再編し、長期的には、さらなる少子化に対応するため広域にわたる大胆な再編を検討

# A案

- ◇ 中期的には、米沢東と米沢商業を統合し、普通科と商業科併設の高校とする案
- ◇ 長期的には、米沢市外の3校を統合し、地区全体で4校配置が想定される案

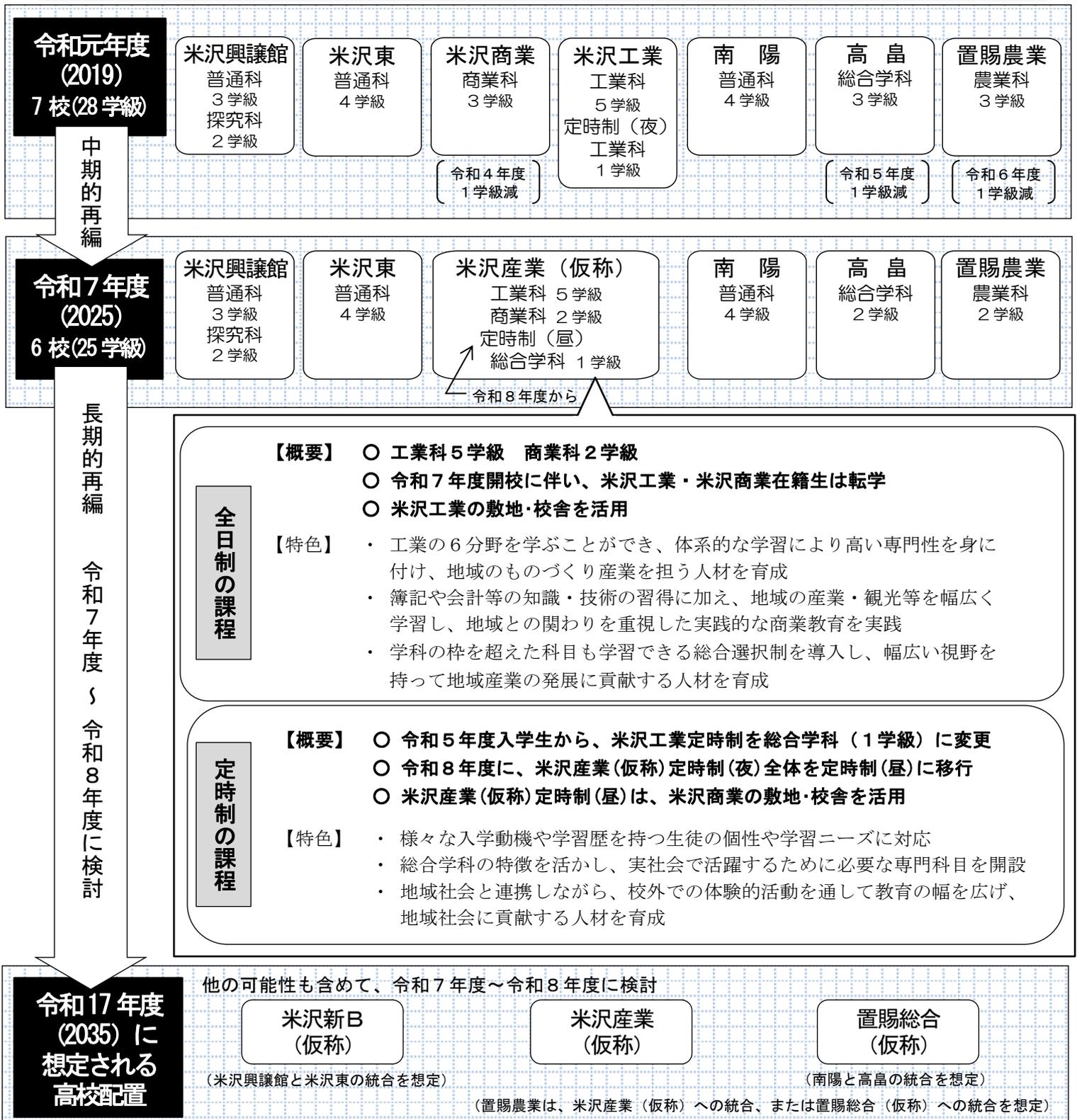


## ◇ 中期的再編のスケジュール

年度	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)
新しい学校 づくり	再編整備 計画策定	教育基本 計画策定	開校整備委員会		開校準備委員会		米沢新A (仮称)開校	(夜)から (昼)に 移行
学級減				米沢東	米沢商業	高島		

## B案

- ◇ 中期的には、米沢工業と米沢商業を統合し、工業科と商業科併設の産業高校とする案
- ◇ 長期的には、さらなる統合により、地区全体で3校配置が想定される案



### ◇ 中期的再編のスケジュール

年度	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)
新しい学校 づくり	再編整備 計画策定	教育基本 計画策定	開校整備委員会		開校準備委員会		米沢産業 (仮称)開校	(夜)から (昼)に 移行
学級減				米沢商業	高畠	置賜農業		

# 検討委員会「報告書」で指摘された再編整備に併せて検討すべき課題

## ○ 併設型中高一貫教育校の設置

「山形県中高一貫教育校設置構想（平成 21 年 6 月策定）」では、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内 4 学区への設置を検討するとしています。置賜地区への設置については、自治体等からの要望を踏まえながら検討します。

## ○ 小規模校の教育環境の改善

小規模校の教育環境改善のため、近隣の高校との間で、合同の学校行事、部活動の合同練習等の連携・交流の実施について検討します。

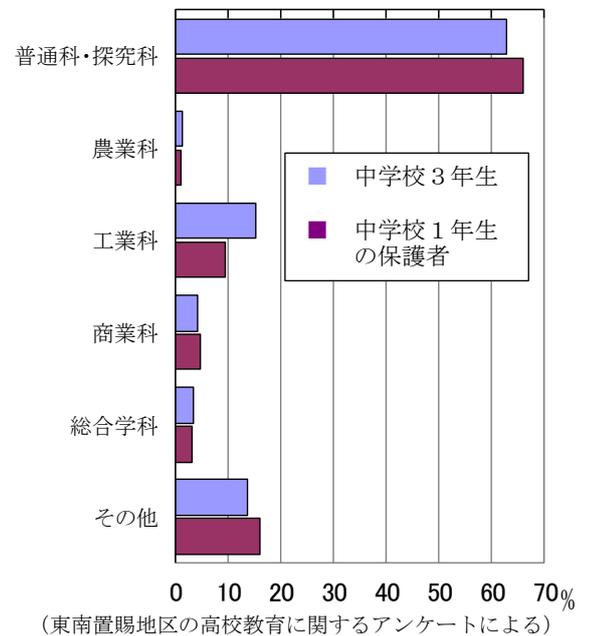
## <資料編>

### 東南置賜地区の県立高校の過去 3 年間の入学志願倍率

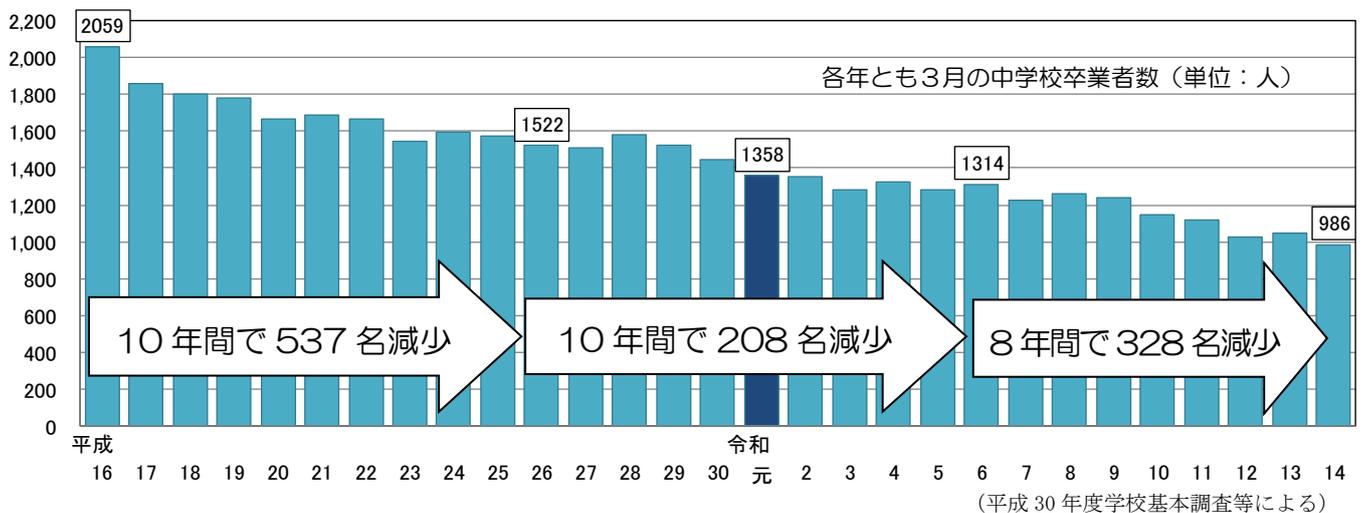
学 校 名	学 科	定員*	平成 28	平成 29	平成 30
米沢興譲館	普通・探究	200 名	1.09	1.04	1.04
米 沢 東	普 通	160 名	0.90	1.06	0.93
米 沢 工 業	工 業	200 名	1.10	0.99	1.04
	工業（定）	40 名	0.43	0.10	0.33
米 沢 商 業	商 業	120 名	1.12	0.99	0.92
置 賜 農 業	農 業	120 名	0.98	0.87	0.70
南 陽	普 通	160 名	0.97	0.96	0.81
高 畠	綜 合	120 名	0.98	0.82	0.93
地区全体の入学定員に対する充足率			0.96	0.93	0.89

(\* 令和元年度の入学定員)

### 東南置賜地区の中学校 3 年生及び 1 年生保護者が進学を希望する学科



### 東南置賜地区中学校卒業生・見込者数の推移



お問い合わせ 山形県教育庁高校教育課 高校改革推進室 TEL 023(630)2493 FAX 023(630)2774  
〒990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号

※ 東南置賜地区の県立高校再編整備の情報や、県ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/> でご覧になれます。

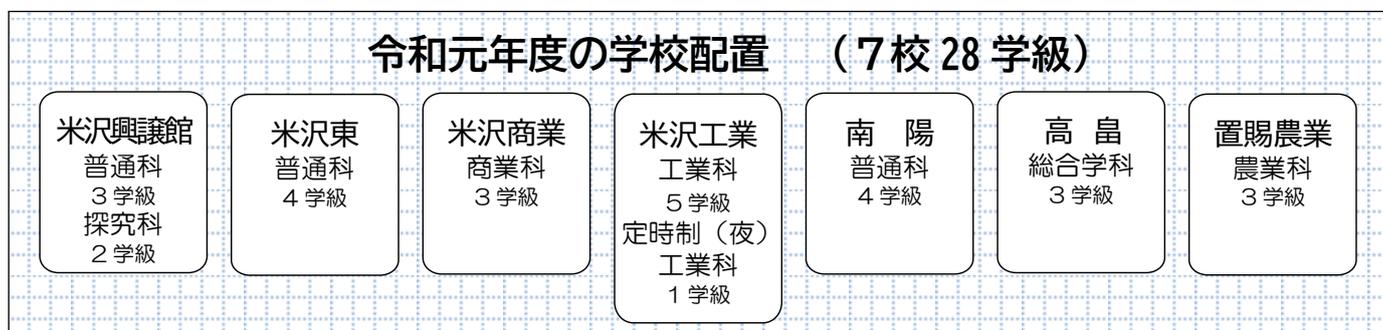
## 東南置賜地区の県立高校再編整備計画【概要版】

県教育委員会は、平成 31 年 3 月の「東南置賜地区の県立高校再編整備計画（骨子案）」の公表後、地域説明会、意見募集、学校関係者や産業界などからの意見聴取を実施し、地域の皆様からいただいた御意見を参考にしながら更に検討を進め、この度、「東南置賜地区の県立高校再編整備計画」を策定いたしました。

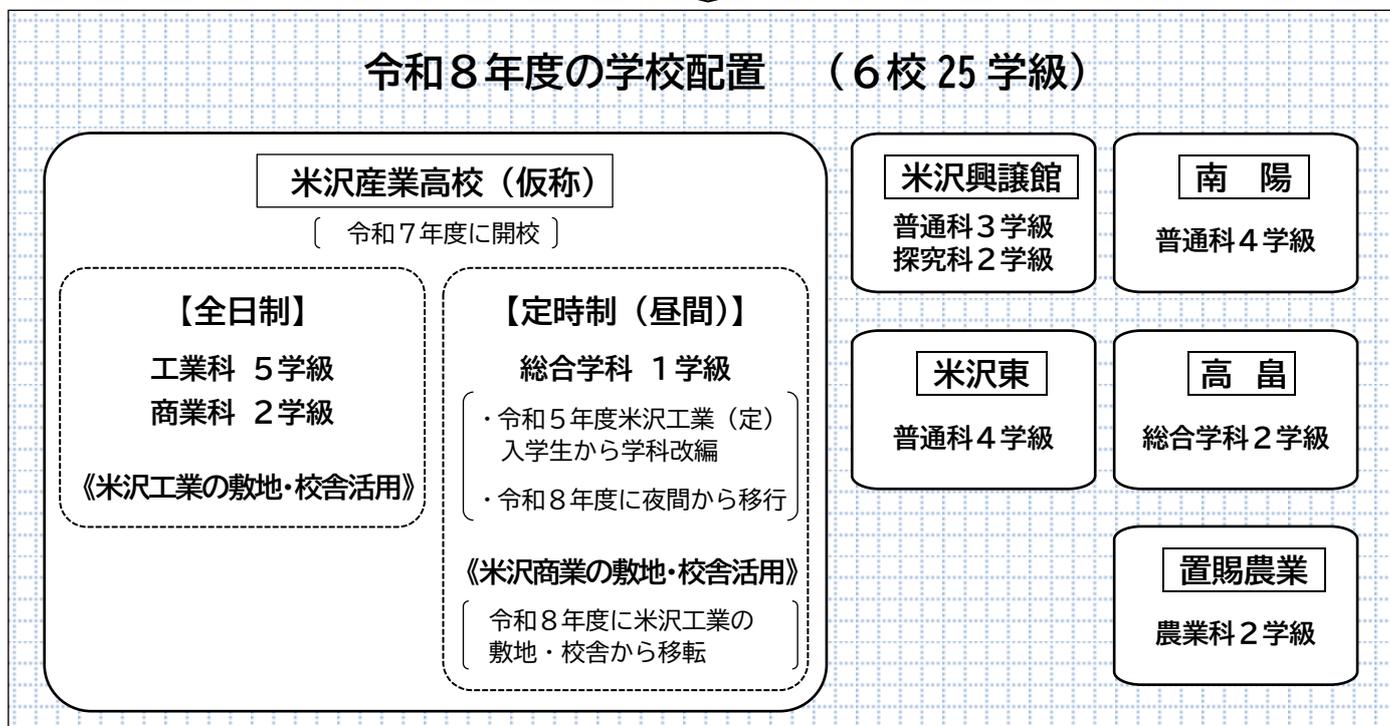
### 令和 8 年度までの再編整備

- ◇ 令和 7 年度、米沢工業高校と米沢商業高校を統合し、米沢産業高校（仮称）を開校
- ◇ 令和 8 年度、定時制を夜間から昼間に移行
- ◇ 令和 4 年度に米沢商業、令和 5 年度に高畠、令和 6 年度に置賜農業を 1 学級削減

### 令和元年度の学校配置（7校 28 学級）



### 令和 8 年度の学校配置（6校 25 学級）



### 令和 8 年度以降の再編整備

- ◇ 更なる少子化の進行に対応するため、高校の教育環境の充実・向上といった視点から、広域にわたる再編整備が必要となります。
- ◇ 令和 8 年度以降の令和 17 年度を目途とする米沢市内の普通科高校の在り方と米沢市外の 3 つの高校の在り方については、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて検討します。

# 米沢産業高校（仮称）の特色

## 【 全日制 】 工業科（5学級） 商業科（2学級）

- ・工業の6分野※をそれぞれ体系的・系統的に学び、高い専門技術を習得
- ・技術の進展や地域産業のニーズに対応し、地域のものづくりを担うスペシャリストを育成

- ・ビジネスの基礎的知識・技術を幅広く習得し、商業のスペシャリストを育成
- ・地域の産業・観光を幅広く学習し、地域との関わりを重視した実践的な商業教育を推進

- ・Society5.0の技術革新に対応し、地域産業の振興に貢献する人材を育成
- ・学科の枠を超えた科目も学習できる総合選択制を導入するなど、生徒の幅広い興味・関心に応じた多様な選択科目を提供
- ・大学や企業等との充実した連携により、生徒一人一人のキャリア形成を支援し、広い視野をもち、豊かな知識と技能をもつ生徒を育成

※ 機械・生産系、電気・制御系、情報・通信系、土木・建築系、化学・素材系、環境・デザイン系の6分野

## 【 昼間定時制 】 総合学科（1学級）

様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様な学習ニーズに対応

総合学科の特色を生かし、多様な科目を開設して生徒一人一人が実社会で活躍し主体的に生きる力を養成し、個性を最大限に伸長

地域と連携しながら、校外での体験的な活動を通して教育の幅を広げ、地域社会の発展に貢献する人材を育成

## < 県全体で検討すべき課題 >

- ◇ 「山形県中高一貫教育校設置構想（平成21年6月策定）」では、内陸地区と庄内地区に併設型中高一貫教育校のモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内4学区への設置を検討するとしています。南学区への併設型中高一貫教育校の設置については、置賜地域全体の声を聞きながら検討します。
- ◇ 小規模校の教育環境改善のため、近隣の高校との合同の学校行事、部活動の合同練習等の連携・交流の実施について検討します。

## < 令和8年度までのスケジュール >

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
米沢産業高校（仮称）	再編整備計画策定	教育基本計画策定	開校整備委員会		開校準備委員会		開校	
学級減対象校				米沢商業（商）	高畠（総）	置賜農業（農）		
					米工（定）工業科を総合学科に変更		→	（夜）から（昼）に移行米商校舎へ移転

【お問い合わせ】 山形県教育庁高校教育課 高校改革推進室 TEL 023(630)2493 FAX 023(630)2774  
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

※ 東南置賜地区の県立高校再編整備の情報は、県ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/> で御覧になれます。

# 東南置賜地区の県立高校再編整備計画

令和2年3月

山形県教育委員会

# 目 次

I	はじめに	1
II	現状と課題	2
1	少子化による中学校卒業者数の減少への対応	2
2	地区内の高校への高い進学状況への対応	4
3	生徒や地域産業・社会のニーズへの対応	4
4	定時制課程の在り方	4
5	高校の立地と生徒の通学事情	5
6	小規模校の教育環境	5
7	私立高校との関係	5
III	再編整備計画	6
1	方針	6
(1)	基本的な考え方	6
(2)	再編整備の進め方	6
2	令和8年度までの再編整備	8
(1)	米沢産業高校（仮称）の開校	8
(2)	学級数の削減	12
(3)	開校準備スケジュール	13
3	令和8年度以降の再編整備	13
4	県全体で検討すべき課題	14
(1)	併設型中高一貫教育校の設置	14
(2)	小規模校の教育環境の改善	14

# I はじめに

県教育委員会は、平成 26 年 11 月に策定した「県立高校再編整備基本計画」の中で、東南置賜地区においては、今後少子化が急速に進むため、状況に応じて適切な入学定員の設定が必要となるが、その中で、地域全体の高校教育の質の維持・向上を図るため、有識者等による検討委員会を設置し、高校教育の在り方について検討を行うことを示した。そのため、平成 29 年 7 月、有識者や地域の教育関係者、産業界等関係者による「東南置賜地区の県立高校の再編整備に係る検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）を設置し、地域の中学校及び保護者への意識調査、地域関係者からの意見聴取、東南置賜地区 2 市 2 町での地域説明会、意見募集（パブリック・コメント）の結果を踏まえながら、様々な視点から東南置賜地区の高校教育の在り方について検討を重ね、平成 30 年 7 月に検討委員会から「東南置賜地区にとって望ましい高校再編整備について 報告書」（以下、「報告書」という。）が提出された。

「報告書」では、少子化の進行により生徒数が減少する中でも、個々の生徒の興味や適性に対応した豊富な選択肢を提供するとともに、多様な人間関係の中で互いに切磋琢磨できる環境を整えることができるよう、高校として望ましい学校規模を確保する必要があるため、学校の統合を含む高校再編整備が必要であることが示された。また、学校規模、学校のタイプ、小規模校、定時制、中高一貫教育のそれぞれについての望ましい再編整備の方向性に加え、令和 6 年度を目処とする米沢市内 4 校を 3 校にする中期的な再編整備と、それ以降の長期的な再編整備について、具体的に二つのパターンが提示された。

県教育委員会では、「報告書」に基づき、特に中期的な再編におけるそれぞれの学校像や校舎活用等について検討を進め、平成 31 年 3 月に、具体的な高校配置の二つの案（A 案、B 案）を含む「東南置賜地区の県立高校再編整備計画（骨子案）」（以下、「骨子案」という。）をまとめた。

この「骨子案」について、東南置賜地区 2 市 2 町での地域説明会、意見募集、学校関係者や産業界などからの意見聴取など様々な機会を捉えて、地域の皆様から幅広く御意見をいただきながら更に検討を進め、この度、「東南置賜地区の県立高校再編整備計画」を策定した。

本計画の実施には、保護者、地域の方々をはじめとする県民の皆様の御理解と御協力が不可欠である。これから高校で学ぶ生徒のために、より充実した教育環境が整えられるよう一層の御協力をお願いするものである。

## Ⅱ 現状と課題

### 1 少子化による中学校卒業生数の減少への対応

平成 16 年に 2,059 名であった東南置賜地区の中学校卒業生数は、平成 26 年には 1,522 名まで減少し、令和 6 年には 1,307 名になると見込まれている。その後も少子化が進み、令和 14 年には 976 名まで減少し、平成 16 年からの約 30 年間で半数以下になると予想されている（資料 1）。

このような著しい少子化の進行に対応するため、平成 26 年 11 月に策定した「県立高校再編整備基本計画」では、平成 26 年度に 30 学級あった東南置賜地区の県立高校の入学定員を令和 6 年度までに 25 学級にする必要があるとした。

県教育委員会では、平成 28 年度に米沢工業高校工業科、平成 30 年度に南陽高校普通科をそれぞれ 1 学級削減し、平成 31 年度の東南置賜地区の県立高校の入学定員は、全体で 1,120 名（28 学級）となっている。

中学校卒業生数の減少に対応して、県立高校の入学定員の削減を行っているものの、近年、入学定員を充足していない高校が多くなってきており、平成 31 年度は、入学志願倍率が 1 倍を超えたのは、7 校中 1 校のみであった（資料 2）。今後も中学校卒業生数の減少に伴い、県立高校の入学定員を適切に削減する必要があるが、その場合、現在の学校数を維持して、各高校の入学定員を更に削減していけば、各校の規模がより縮小し、高校として望ましい教育環境を維持する上での様々な課題が生じると推測される。

少子化の進行という現実を見据え、東南置賜地区の高校教育の質の維持・向上、これからの時代を切り拓いていくことのできる人材の育成、高校に対する地域の期待など、様々な角度から検討し、長期的な展望に立って、東南置賜地区の高校再編整備を進めることが必要である。

資料1 東南置賜地区の市町ごとの中学校卒業生及び卒業見込者数の推移

卒業年 〔令和元年度現在〕	平成16年3月 〔30歳〕	平成26年3月 〔20歳〕	平成31年3月 〔15歳〕	令和6年3月 〔10歳〕	令和14年3月 〔2歳〕
米 沢 市	1,036名	835名	748名	730名	488名
南 陽 市	434名	294名	276名	256名	241名
高 畠 町	334名	248名	222名	204名	154名
川 西 町	255名	145名	118名	117名	93名
合 計	2,059名	1,522名	1,364名	1,307名	976名

平成16年、平成26年は、学校基本調査による確定値  
 平成31年は、令和元年度学校基本調査による中学校卒業生数  
 令和6年は、令和元年度学校基本調査による在籍者数  
 令和14年は、市町教育委員会調査の幼年人口

資料2 東南置賜地区の県立高校の入学定員と過去5年間の入学志願倍率

学 校 名	学 科	定員※1	平27	平28	平29	平30	平31
米沢興譲館	普通・探究※2	200名	1.06	1.09	1.04	1.04	1.19
米 沢 東	普 通	160名	0.84	0.90	1.06	0.93	0.84
米 沢 工 業	工 業	200名	0.90	1.10	0.99	1.04	0.80
	工業(定)	40名	0.33	0.43	0.10	0.33	0.43
米 沢 商 業	商 業	120名	0.88	1.12	0.99	0.92	0.88
置 賜 農 業	農 業	120名	1.04	0.98	0.87	0.70	0.74
南 陽	普 通	160名	0.84	0.97	0.96	0.81	0.75
高 畠	総 合	120名	0.83	0.98	0.82	0.93	0.70
地区全体の入学定員に対する充足率			0.88	0.96	0.93	0.89	0.80

※1 平成31年度の入学定員  
 ※2 平成29年度までは理数科

## 2 地区内の高校への高い進学状況への対応

東南置賜地区には、全日制、定時制の二つの課程が、学科については、普通科、探究科<sup>\*</sup>、農業科、工業科、商業科、総合学科の六つの学科が設置されており、中学生にとって多様な選択肢が用意されている。

平成31年3月の東南置賜地区の中学校卒業生数のうち、約59%が東南置賜地区の県立高校へ、約22%が東南置賜地区の私立高校へ進学しており、合計すると約81%が東南置賜地区の高校に進学している。

一方、東南置賜地区の県立高校に入学した生徒のうち、西置賜地区からの入学生が約11%を占めている。

東南置賜地区の中学生の大部分が地区内の高校に進学することに加え、西置賜地区から一定数入学する生徒がいることも踏まえ、置賜地区全体を見渡して、これまでと同様の多様な選択肢の提供が必要となる。

## 3 生徒や地域産業・社会のニーズへの対応

県教育委員会が実施した「高校教育に関する意識調査（平成29年5月）」では、東南置賜地区の中学3年生が第1志望とする学科は、普通科が59.5%で最も多く、次いで工業科15.1%、商業科4.1%、総合学科3.3%、農業科1.3%であった。

また、急激な人口減少の中、地元への若者定着が大きな課題となっており、地域の将来を担う気概をもち、地域社会の発展に貢献する人材の育成が求められている。

各学科の入学定員の設定に当たっては、教育を受ける立場にある中学生の希望状況を踏まえる必要がある一方、置賜地区は、第二次産業への就業率が高く、稲作や畜産などが盛んであることなどから、高校教育が担っている、工業、農業、商業等の地元産業の発展を支える人材育成という役割も考慮しながら、バランス良く設定していく必要がある。

## 4 定時制課程の在り方

定時制課程については、従来の勤労青少年の学習機会の保障というニーズが縮小するとともに入学者数が減少している。また、夜間の定時制は、通学に公共交通機関を利用しにくく、通学可能なエリアが限定されることや、日中の企業見学やインターンシップに取り組みにくい等の課題もある。

---

<sup>\*</sup> 各教科で学んだ基礎的な知識・技能を活用し、自ら見つけた課題の解決に向けて主体的・協働的に取り組む「探究型学習」に重点を置く学科。探究科は、理数探究科（理数科）と国際探究科（国際科）をあわせた総称。平成30年度に、山形東高校、米沢興譲館高校、酒田東高校の3校に探究科、寒河江高校、新庄北高校、長井高校の3校に普通科探究コースを新たに設置した。

県内の定時制で学ぶ生徒の状況を見ると、不登校経験のある生徒や義務教育段階の学習内容の確実な定着が必要な生徒など、多様な入学動機や学習歴をもつ生徒が増加しており、定時制高校は、学び直しの場合としても一定の役割を果たしている。

こうした現状を踏まえ、個に応じたきめ細やかな指導体制や社会的自立に向けた指導を充実させるとともに、生徒のニーズに応じた定時制高校の設置が必要である。

## 5 高校の立地と生徒の通学事情

東南置賜地区には、路線や運行時間、高校の所在地などによっては、公共交通機関を利用しにくい地域もあるため、自家用車による送迎が主な通学手段となっている場合も多く、特に降雪のために冬期間はその傾向が顕著である。

そのため、生徒の通学の利便性向上や市街地の活性化などのため、生徒が通学しやすい中心部への学校設置を求める声もある。

高校の立地については長期的な課題となるが、生徒の通学事情や送迎に係る保護者の負担については研究が必要である。

## 6 小規模校の教育環境

「県立高校再編整備基本計画」では、高校として望ましい学校規模を1学年当たり4～8学級としているが、東南置賜地区には、それを下回る学校が3校あり、地区全体の中学校卒業生数の減少に伴い、更に小規模化する懸念もある。小規模校では生徒の状況を把握しやすく、生徒も自分の居場所や役割を見つけやすいなどの利点がある一方、生徒が大きな集団の中で豊かな人間関係を築く機会が少なく、また、学校行事や課外活動なども低調になりがちになるなど課題も多い。

小規模校については、可能な限り教育環境の維持・改善が求められており、地域の声を踏まえた慎重な検討が必要である。

## 7 私立高校との関係

私立高校では、生徒の多様なニーズに応えるため、私立高校ならではの独自性を発揮し、多様な教育が実践されている。東南置賜地区において望ましい教育環境の整備を進めるためには、県立高校と私立高校が協調した取組みを進めていくことが不可欠である。中学校卒業生数が減少する中でも、県立高校と私立高校が切磋琢磨し、より質の高い教育を提供できる環境を維持するため、私立高校に配慮した県立高校の適正配置が必要である。

# Ⅲ 再編整備計画

## 1 方針

### (1) 基本的な考え方

検討委員会の「報告書」に示された高校配置の案を基本とし、「望ましい学校規模の確保」、「普通・探究・農業・工業・商業・総合の6学科の設置」、「昼間定時制の設置」の具体化を図る。

#### ○ 望ましい学校規模の確保

生徒の興味や適性に対応する充実した教育課程の編成が可能となり、多様な人間関係の中で互いに切磋琢磨できる環境を整えるため、高校として望ましい学校規模（1学年当たり4学級～8学級）を確保する。

#### ○ 普通・探究・農業・工業・商業・総合の6学科の設置

探究型学習を充実させ高い学力を養成したり、進学から就職まで多様な進路希望に対応したりするだけでなく、高校教育が担う工業、農業、商業等の地域産業の人材育成の役割も考慮し、中学生に多様な選択肢を提供するために、普通・探究・農業・工業・商業・総合の6学科を設置する。

#### ○ 昼間定時制の設置

様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様な学習ニーズに対応し、校外での体験的な活動を通して教育の幅を拡大するとともに、夜間の通学の負担を軽減するため、夜間定時制を昼の時間帯に移行し、全日制と校舎を共用しない独立校舎に設置する。

また、進学や就職にも対応可能となるよう多様な選択科目を開設し、生徒の興味・関心や将来の進路に応じて選択して学習できる総合学科とする。

### (2) 再編整備の進め方

高校として望ましい学校規模の確保という観点では、東南置賜地区の全ての県立高校を対象とした再編整備を早期に実施すべきところであるが、一方では、特に、自治体に唯一設置されている高校については、その存在が地域の活性化にとって不可欠であるとの強い声もある。また、限られた財政の中で、老朽化していない校舎をできるだけ有効活用していくという視点も重要である。

そのため、令和8年度までに米沢市内の4校を3校に再編するという中期的な再編

整備計画を具体化させた上で、令和8年度以降、中学校卒業生数の減少が再加速することに対応し、米沢市内の更なる再編と米沢市外の高校も含めた広域にわたる長期的な再編整備計画については、今後の社会状況や教育環境の変化も踏まえて、しかるべき時期に再度検討することとする。

## 2 令和8年度までの再編整備

平成31年3月に、A案（米沢東高校と米沢商業高校の統合）、B案（米沢工業高校と米沢商業高校の統合）を併記した「骨子案」を示した。

その後実施した地域説明会、意見募集、意見聴取では、A案については、普通科と商業科を併置することにより、幅広い進路を実現する高校が配置できるとの声があったものの、工業高校と商業高校が統合することで明確な特色をもつ産業高校となること、地元の産業人材の育成や産業の多様化に対応する教育が可能となること、既存の施設を有効に活用できることなどからB案に賛成する意見が多かった。

このような意見を参考にしながら、ソフト、ハード両面から検討を重ね、米沢工業高校と米沢商業高校を統合する計画とした。

### (1) 米沢産業高校（仮称）の開校

#### ① 全日制の課程

##### <再編整備の概要>

- ア 令和7年度に、米沢工業高校と米沢商業高校を統合する。
- イ 1学年当たりの学級数は、工業科5学級、商業科2学級とする。
- ウ 令和6年度末の時点で米沢工業高校及び米沢商業高校に在籍していた生徒は、令和7年度に米沢産業高校（仮称）に転学する。
- エ 現在の米沢工業高校の敷地・校舎を、必要な改修等を実施した上で活用する。
- オ 通学区域は県内一円とする。

##### <想定される教育上の主な特色>

###### （工業科）

- ア 工業の6分野（機械・生産系、電気・制御系、情報・通信系、土木・建築系、化学・素材系、環境・デザイン系）を学ぶことができ、体系的・系統的な学習により高い専門技術を習得する。
- イ 技術の進展や地域産業のニーズに対応し、地域のものづくりを担うスペシャリストを育成する。

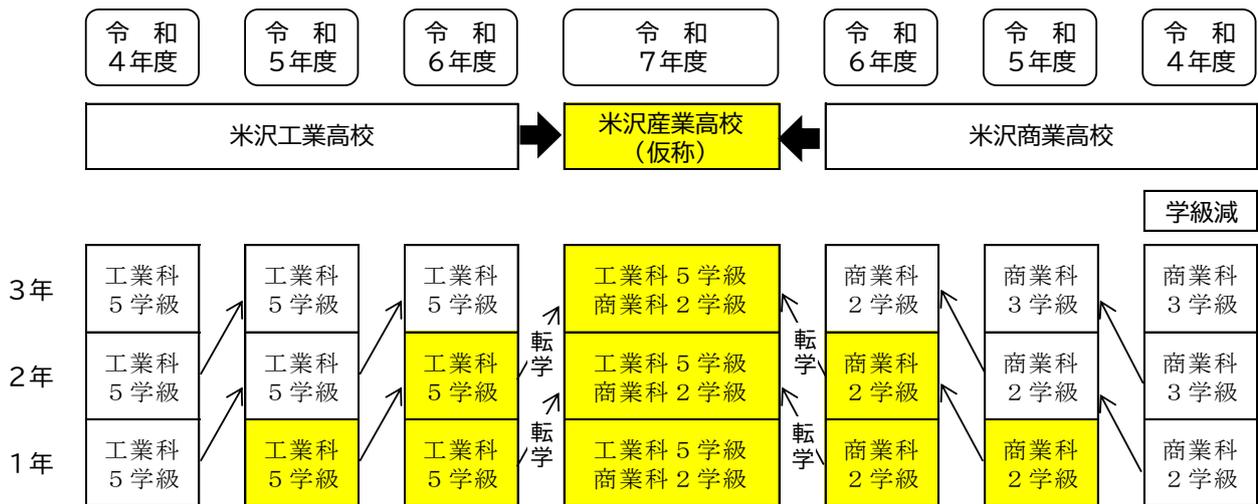
**(商業科)**

- ア ビジネスの基礎的知識・技術を幅広く習得し、商業のスペシャリストを育成する。
- イ 地域の産業・観光を幅広く学習し、地域との関わりを重視した実践的な商業教育を推進する。

**(共通)**

- ア Society5.0 と呼ばれる超スマート社会の技術革新に対応し、地域産業の振興に貢献する人材を育成する。
- イ 学科の枠を超えた科目も学習できる総合選択制を導入するなど、生徒の幅広い興味・関心に応じた多様な選択科目を提供する。
- ウ 大学や企業等との充実した連携により、生徒一人一人のキャリア形成を支援し、広い視野をもち、豊かな知識と技能をもつ生徒を育成する。

**<全日制の年次進行 (イメージ) >**



## ② 定時制の課程

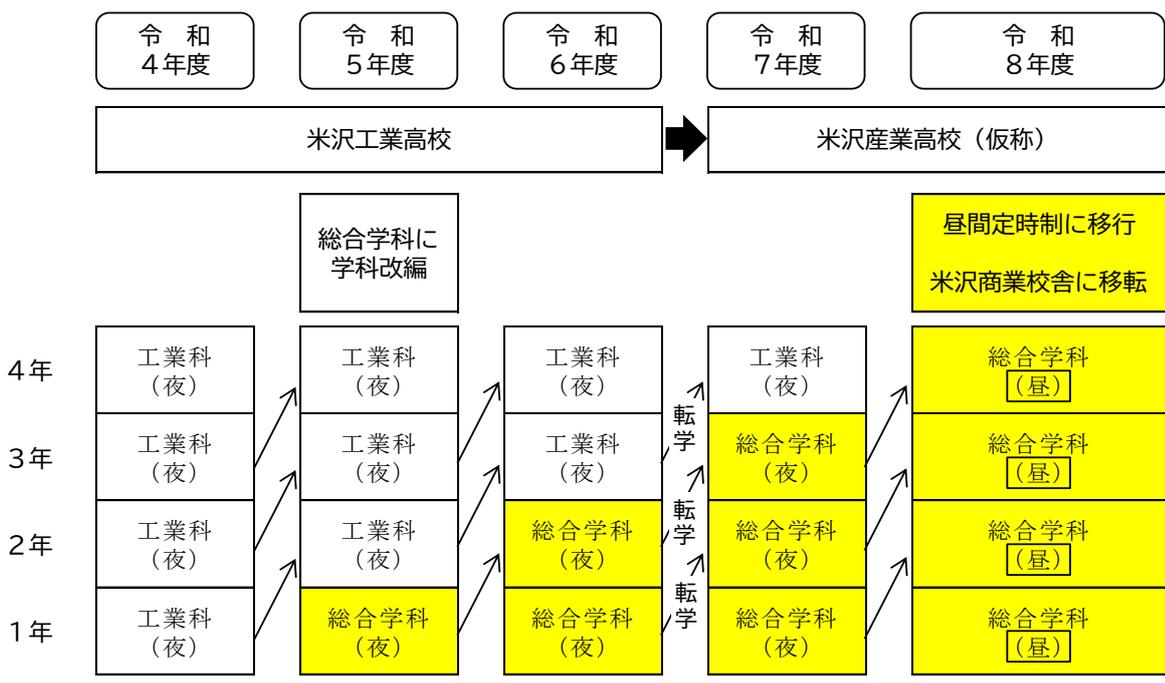
### <再編整備の概要>

- ア 令和5年度米沢工業高校定時制（夜間）入学生より、工業科（1学級）から総合学科（1学級）に学科改編する。
- イ 令和6年度末の時点で米沢工業高校定時制（夜間）に在籍していた生徒は、令和7年度に米沢産業高校（仮称）定時制（夜間）に転学する。
- ウ 令和8年度に、米沢産業高校（仮称）定時制の各年次を、夜間から昼間に移行する。
- エ 現在の米沢商業高校の敷地・校舎を、必要な改修等を実施した上で、令和8年度から活用する。
- オ 通学区域は県内一円とする。

### <想定される教育上の主な特色>

- ア 様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様な学習ニーズに対応する。
- イ 総合学科の特色を生かし、多様な科目を開設して生徒一人一人が実社会で活躍し主体的に生きる力を養うとともに、個性を最大限に伸長する。
- ウ 地域と連携しながら、校外での体験的な活動を通して教育の幅を広げ、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。

# < 定時制の年次進行（イメージ） >



## (2) 学級数の削減

著しい少子化の進行に対応するため、「県立高校再編整備基本計画」では、平成27年度から令和6年度までの10年間で、東南置賜地区の県立高校の入学定員を5学級程度削減するとしており、平成28年度に米沢工業高校（全日制）工業科、平成30年度に南陽高校普通科をそれぞれ1学級削減した。

令和2年度以降については、令和7年度の米沢工業高校と米沢商業高校の統合、生徒の志願状況やこれまでの学級減の状況等から総合的に判断し、以下のとおり学級数を削減する。

- 令和4年度 米沢商業高校 商業科 1学級
- 令和5年度 高畠高校 総合学科 1学級
- 令和6年度 置賜農業高校 農業科 1学級

### <東南置賜地区の高校の学級減の状況とこれからの計画>

学 校 名	学 科	平 27	平 28	平 29	平 30	平 31	令 2	令 3	令 4	令 5	令 6
米沢興譲館	普通・探究										
米 沢 東	普 通										
米沢商業	商 業								▲		
米沢工業	工 業		△								
	工業(定)										
置賜農業	農 業										▲
南 陽	普 通				△						
高 畠	総 合									▲	

(△既に学級減を実施した高校、▲新たに学級減となる高校)

### (3) 開校準備スケジュール

米沢産業高校（仮称）については、令和2年度に、教育基本計画策定委員会を設置し、教育理念、教育課程の基本方針・特色、校舎整備計画等について検討する。その後、策定された教育基本計画に基づき、教育課程の編成や校舎の改修等、令和7年度の開校、令和8年度の昼間定時制への移行に向けた具体的な準備作業を進める。

#### <令和8年度までのスケジュール>

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
米沢産業 高校 (仮称)	再編整備 計画策定	教育基本 計画策定	開校整備委員会		開校準備委員会		開校	→ (夜)から (昼)に移行 米商校舎へ 移転
					米工(定) 工業科を 総合学科 に変更			
学級減 対象校				米沢商業 (商)	高畠 (総)	置賜農業 (農)		

### 3 令和8年度以降の再編整備

令和8年度までの中期的な再編整備以降も少子化が進行するため、高校の教育環境の充実・向上といった教育的な視点から、広域にわたる再編整備が必要となる。

令和8年度以降の令和17年度を目途とする米沢市内の普通科高校の在り方と米沢市外の三つの高校の在り方については、令和7年度から令和8年度にかけて検討する。

## 4 県全体で検討すべき課題

### (1) 併設型中高一貫教育校の設置

「山形県中高一貫教育校設置構想（平成 21 年 6 月策定）」では、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内 4 学区への設置を検討するとしている（資料 3）。

内陸地区については、平成 22 年 1 月に策定した「北村山地区の県立高校再編整備計画」の一環として、楯岡高校を母体とした県内初の併設型中高一貫教育校を東根市に設置する計画を示し、地元自治体等の協力も得ながら準備を進め、平成 28 年 4 月に東桜学館中学校・高等学校が開校した。

一方、庄内地区については、平成 31 年 3 月に策定した「田川地区の県立高校再編整備計画（第 2 次計画）」の一環として、鶴岡南高校と鶴岡北高校を統合するとともに、県立中学校を新たに設置する計画を示し、令和 6 年度に併設型中高一貫教育校の開校を予定している。

「報告書」では、中高一貫教育は、6 年間の計画的・継続的な教育活動により、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばすことができる制度であり、東南置賜地区の子どもたちにとって中等教育のもう一つの選択肢として、併設型の中高一貫教育校の設置を望む声があるため、継続的に検討するよう求めている。

以上を踏まえ、南学区への設置については、内陸地区と庄内地区に設置されたモデル校の実践を検証した上で、東南置賜地区だけでなく西置賜地区も含めた置賜地区全体の声を聞きながら検討することとする。

### (2) 小規模校の教育環境の改善

小規模校では、小規模校ならではの特色ある教育活動を実践できるが、配置される教員数が少ないため、多様なニーズに対応できる教育課程の編成が困難であったり、生徒数が少ないために、部活動や学校行事に制限が生じたりするなどの課題がある。

このような小規模校の教育環境を改善するために、近隣の高校との合同の学校行事、部活動の合同練習等の連携・交流の実施や、地域との連携による教育活動の充実などについて検討することとする。

### 資料3 山形県中高一貫教育校設置構想（平成21年6月策定）の概要

#### ア 設置の意義

- ・ 高校入学者選抜の影響を受けることなく安定した学校生活の中で、6年間を通して生徒を継続的に把握・理解しながら計画的・継続的な教育活動を実践することにより、生徒の個性や能力をより伸長することが期待できる。
- ・ 幅広い年齢集団の中で、学校行事、生徒会活動、部活動、ボランティア活動などを通じ、社会性や豊かな人間性を育成することが期待できる。

#### イ 設置形態

6年間の計画的・継続的な教育活動を効果的にできる形態であり、高校の適正な学校規模を確保しながら、既存の中学校への影響に配慮した中学校の学校規模とすることが可能であることなどから、併設型中高一貫教育校の設置を基本とする。

#### ウ 設置場所及び通学区域

当面、内陸地区と庄内地区にモデル校を設置し、実践を検証した上で、将来的には県内4学区への設置を検討する。設置場所は、広域的に入学者を確保する観点から交通の利便性の良い場所であり、かつ、既存の中学校への生徒数への影響が極力小さい場所とする。通学区域は県内一円とする。

#### エ 設置学科

小学校卒業段階において、将来の職業に大きな影響を与える決定をすることが困難であると思われることから、高校卒業後の進路選択の幅が広い普通科を基本とする。

#### オ 設置時期

早期の設置に努める。

<お問い合わせ>

山形県教育庁高校教育課高校改革推進室

〒990-8570 山形市松波二丁目 8-1

TEL 023 (630) 2493 FAX 023 (630) 2774

※ 東南置賜地区の県立高校の再編整備に関する情報については、  
県ホームページでもご覧になれます。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700013/>

**「東南置賜地区の県立高校再編整備計画（骨子案）」に係る地域説明会・意見聴取の結果概要****1 地域説明会**

(1) 概要 米沢市、南陽市、高畠町、川西町の4会場で計112名の参加

**(2) 米沢産業高校（仮称）に関わる質疑応答及び参加者アンケートの主な内容****【教育の在り方】**

- 新しいビジョンをもって、新しい夢のある再編整備として欲しい。これからは、Society5.0に対応でき、地域を支え発展させる人材の育成が必要となる。
- これからの時代を踏まえた特長ある学校づくりが必要である。
- 地域の実情を考えながら生徒にとって魅力ある「学んでみたい」と思わせるような特色ある学校をつくって欲しい。
- 学校という枠組みだけ考えるのではなく、まちづくりや産業振興などと関連させ、プラスのビジョンを持ちながら、高校再編を考えて欲しい。
- 地域産業界の方々の意見を取り入れ、地元就職等、地域を担う人材の育成にも力を入れて欲しい。

**【施設設備の有効活用】**

- 米沢工業高校の校舎・敷地を有効に活用して欲しい。

**2 意見聴取****(1) 概要**

東南置賜地区の自治体、県立高校同窓会、中学校長代表、私立高校、中学校・高校教員代表、地域産業界、高等教育機関、保護者代表 計26名から意見を聴取

**(2) 米沢産業高校（仮称）に関わる主な内容****【専門学科高校の統合について】**

- 専門学科同士の統合により学校の特色を明確にして欲しい。
- 学校規模や教員数が確保できるため、様々な学びが可能となり、中学生に対して多様な選択肢を提供できる。
- 専門学科として特色を出すために一体とし、時代にマッチした将来の地域産業の担い手を育成する高校とするべきである。

**【大学等との連携】**

- 今後、専門学科高校からも大学等への進学ができるようさらなるカリキュラムの充実と進学指導体制の整備が必要である。
- 工業高校と商業高校が統合した場合、高校と大学、米沢市、企業、商工会議所等と連携する魅力あふれるプロジェクトを推進して欲しい。

**【総合選択制の導入について】**

- 現在は、ものをつくるだけでなく、付加価値をつけて販売することも求められているため、所属する学科以外の内容も学習できる総合選択制のシステムは良い考えだ。
- 複数学科を設置する産業高校において、所属学科の学習を重点的に行いながらも、他学科の学習も可能となる総合選択制を導入すれば、視野が広がるだけでなく、将来の職業選択の幅が広がる。

**【施設設備の有効活用】**

- 米沢工業高校の素晴らしい校舎、広大な敷地を活用すべきである。

**【定時制について】**

- 夜間で学ぶ勤労学生の減少や、不登校生徒の増加などといった現代的な課題を考えると、様々な生徒の個性や学習ニーズに対応できる昼間定時制への移行に賛成である。
- 定時制を設置する米沢商業高校は、駅にも近く通学に便利である。
- 時代の流れであり、昼間定時制への移行は賛成である。どの時間帯がよいかしっかりと検討して欲しい。
- 現在の夜間定時制では西置賜地区からの通学は困難であるが、昼間となれば進学が可能となり、中学生にとって選択肢が多くなる。また、米沢商業高校の跡地に設置されれば、駅からも近く通学に便利となる。

## 米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会 設置要綱

## （目的及び設置）

第1条 東南置賜地区の県立高校再編整備計画を踏まえ、米沢産業高校（仮称）の教育内容等に関する教育基本計画（以下「教育基本計画」という。）を策定するため、「米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置する。

## （職務）

第2条 策定委員会は、米沢産業高校（仮称）の教育内容等について検討し、「教育基本計画」を策定する。

## （組織）

第3条 策定委員会は、10人の委員で組織し、別表1に掲げる者を充てる。

## （委員の任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日から教育基本計画が策定される日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## （委員長）

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長は教育次長をもって充て、副委員長は教育庁教育政策課長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

## （会議）

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 策定委員会の会議には、委員長が必要であると認める場合は、第3条に定める委員以外の者を出席させることができる。

## （事務局）

第7条 策定委員会の円滑な運営を図るために事務局を置き、別表2に掲げる者を充てる。

## （作業部会）

第8条 策定委員会は、検討内容に応じて作業部会を置く。

2 作業部会は、別表3に掲げた者で組織する。

3 作業部会には部会長及び副部会長を置き、委員長が部会に所属する委員の中から指名する。

4 部会長は、部の会務を掌握し、検討経過等について策定委員会に報告する。

5 副部会長は部会長を補佐する。

## （庶務）

第9条 策定委員会の庶務は、県教育庁高校教育課高校改革推進室において処理する。

## （その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

## （附則）

この要綱は、令和2年6月3日から施行する。

令和2年度 米沢産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 委員名簿

別表1

	職名	氏名
委員長	県教育庁教育次長(高校)	片桐 寛英
副委員長	県教育庁教育政策課長	中川 崇
委員	山形大学工学部副学部長	野々村 美宗
〃	米沢市教育委員会教育長	土屋 宏
〃	米沢市企画調整部長	遠藤 直樹
〃	米沢市立第一中学校長	長谷部 悟
〃	県立米沢工業高等学校長	佐藤 正
〃	県立米沢商業高等学校長	佐藤 敬一
〃	県教育庁教育政策課施設整備主幹	吉川 隆
〃	県教育庁高校教育課長	曾根 伸之

令和2年度 米沢産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 事務局構成

別表2

	職名	氏名
事務局長	県教育庁高校教育課高校改革推進室長	生島 信行
事務局次長	〃 教育政策課課長補佐(予算担当)	大角 一人
〃	〃 教育政策課課長補佐(学校施設担当)	松野 善幸
事務局員	〃 教職員課課長補佐(高校管理担当)	長岡 靖之
〃	〃 高校教育課課長補佐(教育担当)	地主 佳子
〃	〃 〃 高校改革推進室室長補佐	奥山 浩之
〃	〃 〃 〃 高校改革主査	佐藤 共生

令和2年度 米沢産業高校(仮称)教育基本計画策定委員会 作業部会員

別表3

班名等	役職	職名	氏名
総括	部会長	県立米沢工業高等学校長	佐藤 正
	副部会長	県立米沢商業高等学校長	佐藤 敬一
教育計画班		県立米沢工業高等学校(全日制)教頭	土屋 仁
		県立米沢商業高等学校教頭	原田 章子
		県教育庁高校教育課主任指導主事	吉田 武史※
		県教育庁高校教育課指導主事	油井 敏和
		県立米沢工業高等学校(全日制)教諭	竹田 晴誉
施設整備班		県立米沢商業高等学校教諭	東 博一
		県立米沢工業高等学校事務部長	伊藤 裕之
		県教育庁教育政策課主査(施設担当)	中村 肇
定時制班		県立米沢工業高等学校(全日制)教諭	後藤 武志
		県立米沢商業高等学校教諭	勝見 信
		県立米沢工業高等学校(定時制)教頭	齋藤 秀志
		県立米沢商業高等学校事務長	大海 康一※
		県教育庁高校教育課指導主事	本間 依子
	県立米沢工業高等学校(定時制)教諭	安部 昌記	
	県立米沢工業高等学校(定時制)教諭	小林 洋輝	

※必要に応じて出席

## 米沢産業高校（仮称）教育基本計画策定委員会の業務と組織（案）

### 1 設置の目的

米沢産業高校（仮称）（全日制、定時制）の教育内容等に関する教育基本計画を策定し、開校に向けて円滑な準備作業に資する。

### 2 主な業務

#### (1) 教育基本計画策定委員会

次の内容について検討し、「教育基本計画」を策定する。

- ① 基本理念（学校像、生徒像、教育目標等）
- ② 教育課程の基本方針と特徴
- ③ 校舎整備計画
- ④ その他（準備組織、スケジュール、移行期の対応等）

#### (2) 作業部会

教育基本計画策定委員会等に関係する資料を作成する。

- ① 全日制教育計画班：全日制の基本理念・教育課程の検討、移行期の対応
- ② 全日制施設整備班：全日制の教育課程・学校組織を踏まえた施設整備の検討
- ③ 定 時 制 班：定時制の基本理念・教育課程の検討、移行期の対応  
(教育課程・学校組織を踏まえた施設整備、校舎移転の検討)

※ 作業部会での検討に際し、県教育庁高校教育課が指導・助言を行う。

### 3 組織

#### 教育基本計画策定委員会 10名

委員長：県教育庁教育次長（高校）

副委員長：県教育庁教育政策課長

委員：学識経験者、教育政策課施設整備主幹、高校教育課長

米沢市教育長、米沢市長部局職員

米沢工業高校長、米沢商業高校長、米沢地区中学校長会代表

#### 作業部会 17名

総 括：米沢工業高校長（部会長）、米沢商業高校長（副部会長）

全日制教育計画班：米沢工業高校（全）教頭、米沢商業高校教頭

高校教育課指導主事2名

米沢工業高校（全）教諭、米沢商業高校教諭

全日制施設整備班：米沢工業高校事務部長

米沢工業高校（全）教諭、米沢商業高校教諭

県教育庁教育政策課施設担当

定 時 制 班：米沢工業高校（定）教頭、高校教育課指導主事

米沢工業高校（定）教諭2名、（米沢商業高校事務長）

#### 4 スケジュール

	教育基本計画策定委員会	作業部会
令和2年 4月		
5月	<b>第1回会議</b> (協議事項) ・検討内容及び検討計画 ・作業部会の組織・役割分担	
6月		<b>作業部会① (米沢工業高校)</b> ・作業部会の組織・役割分担 ・スケジュール、検討内容等の確認
7月		<b>作業部会②</b> ・基本理念等の基本方針 ・各課程、各学科の教育課程の骨格 ・施設整備の基本方針
8月	<b>第2回会議</b> (協議事項) ・基本理念等の基本方針 ・各課程、各学科の教育課程の骨格 ・施設整備の基本方針	<b>作業部会③</b> ・基本理念等の検討 ・教育課程案の検討 ・施設整備の検討
9月		<b>作業部会④</b> ・基本理念の原案 ・教育課程の原案 ・施設整備計画 ・移行期の対応 ・地域との連携
10月	<b>第3回会議</b> (協議事項) ・基本理念の原案 ・教育課程の原案 ・施設整備計画 ・移行期の対応 ・地域との連携	
11月		<b>作業部会⑤</b> ・教育基本計画(案)の検討
12月		
令和3年 1月	<b>第4回会議</b> (協議事項) ・教育基本計画(案) ・開校までのスケジュール ・次年度の準備組織	<b>作業部会⑥</b> ・教育基本計画(案)の作成 ・開校までのスケジュール ・次年度の準備組織
2月		
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">教育基本計画策定</div>	
備考	必要に応じて策定委員会前に事務局会を開催(庁内)	先進校視察を1~2回程度実施

作業部会班会(全日制教育計画班・全日制施設整備班・定時制班)

3班  
×  
6回